

えびな市議会だより

平成20年5月1日 (年4回発行)
 編集発行 海老名市議会広報委員会
 でんわ 046 (235) 4931 (直)
 FAX 046 (234) 4646 (直)
 URL <http://www.city.ebina.kanagawa.jp>



満開の桜に春の息吹を感じて 撮影場所: 県立三川公園

○海老名市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定: 高度な専門的知識、経験等が必要とされる業務に必要な人材を確保するため、任期付職員の採用等を定めた条例です。一定期間に業務の終了が見込まれる場合や、一定期間内に業務量の増加が見込まれる場合に任期を定めて採用できることや、やむを得ない事情があつた場合任期を延長できること等規定されています。特定任期付職員の採用を条例化することは事業を専門家に委託できる今日において、必要ないとの反対意見もありましたが、賛成多数で原案可決しました。

○海老名市国民健康保険税賦課徴収条例の一部改正: 20年4月に後期高齢者医療制度の創設により「老人保健法」から「高齢者の医療の確保に関する法律」と変更される等の医療保険制度改革に伴う条例の改正で、新たに、国民健康保険税の課税額、徴収方法等の条文の改正を行つもので、その結果、後期高齢者支援金

3月定例会

平成20年第1回定例会が2月26日から3月26日までの会期で開催されました。冒頭、市長から述べられた施政方針の中で、平成20年度は、10年後の市のあるべき姿の実現に向け、第四次総合計画に沿つた各種事業に着手することが表明されました。この方針に沿つて提案された20年度予算案および各種条例案等27件のほか、議員提出議案として、委員会条例の一部改正案を、いずれも原案可決し閉会しました。なお、審議結果は、6面「平成20年第1回定例会の会議結果」とあります。

「快適に暮らす魅力あふれるまち」実現へ
「20年度予算案・各種条例案等を可決」

条例

議会を傍聴してみませんか

6月定例会日程(予定)	
6/2(月)	本会議(議案審議)
6(金)	総務常任委員会
9(月)	文教社会常任委員会
10(火)	経済建設常任委員会
12(木)	本会議(一般質問)
13(金)	本会議(一般質問)
19(木)	本会議 (委員会報告・議案審議)

※傍聴する方のために、議案書の貸し出し(先着5名)や託児サービス(事前予約制)を行なっています。詳細は議会事務局までお問い合わせください。また、本会議の様子は傍聴席のモニターと1階市民課前のテレビやインターネットに配信しています。

その他、詳細についての問い合わせは議会事務局(☎ 235・4931)まで

請願・陳情の提出について

請願と陳情は、いつでも受け付けています。5月23日(金)の午後5時30分までに提出されると、6月定例会で審査または議員配布されます。(それ以降の提出は、原則として次回定例会の取り扱いとなります)。詳しくは議会事務局まで、お問い合わせください。

手話通訳の必要な方は、傍聴にいらっしゃる日の1週間前までに議会事務局へご連絡ください。

FAX 234・4646

として、課税額の変更等が生じます。
74歳以下の前期高齢者と現役世代が、75歳以上の後期高齢者の医療を支えるため支援金を負担することがあり、改正は問題であるとの反対意見もありましたが、賛成多数で原案可決しました。

人事案件

▽海老名市副市長(再任)

任期満了となる副市長の選任について議会の同意を

▽海老名市議会委員会委員(再任)

任期満了となる議会の

▽人権擁護委員(再任)

任期満了となる人権擁護委員の選任について議会の同意を

▽人権擁護委員(再任)